

〈特別企画〉

語り継ぐ危険物大災害——

宝組勝島倉庫爆発火災から50年

——消防職団員19名が殉職した爆発火災を顧みて——

減災教育・危機管理アドバイザー

加藤 孝一

「かつしま」を忘れない

2020年の東京オリンピック開催が決定し、東日本大震災で打ちひしがれた日本に新たな希望と目標が設定された。東京では2回目のオリンピック開催であるが、最初に東京オリンピックが開催されたのは今から50年前の昭和39年（1964年）10月であった。

その昭和39年の7月14日火21時55分頃、東京の品川区勝島1丁目4番7号の(株)宝組の勝島倉庫で爆発火災が発生した。この火災は消火活動中の消防職団員が多数殉職するなど、わが国の消防史上稀にみる大惨事となった。

この火災は、倉庫敷地内の空地に野積みしてあったドラム缶入りの硝化綿（ニトロセルロース）の自然発火から火災となり、周辺空地に多量に無許可貯蔵されていた硝化綿、アセトン、アルコール類等の危険物が次々に引火爆発した。

東京消防庁では最高ランクの「第4出場」を指令して対応、東京湾沿いに位置する勝島に陸と海の両方から、東京消防庁始まって以来の大規模な消防部隊が投入された。

出火から約1時間が経過し火勢制圧の目途が立ったと思

われた22時56分頃、敷地西側の12号倉庫に無許可で保管されていたメチルエチルケトン・パーオキサイド（商品名パーメックN）が突如、大爆発を起こした。

大音響とともに原爆を思わせる様なキノコ雲と火柱が噴き出した。強烈な爆風により隣接倉庫などが崩壊し、外壁の下敷きとなった消火活動中の消防職員18名、消防団員1名の生命が一瞬にして奪われるとともに、117名が重軽傷を負うこととなった。

この勝島倉庫爆発火災は、消防関係者だけではなく、当時の一般国民と政府にも大きなショックを与えた消防史上稀にみる悲惨なものであった。だが「災害」という消防の戦場で戦う消防隊員（ファイヤーファイター）にとって、危険は常に避けがたい現実である。

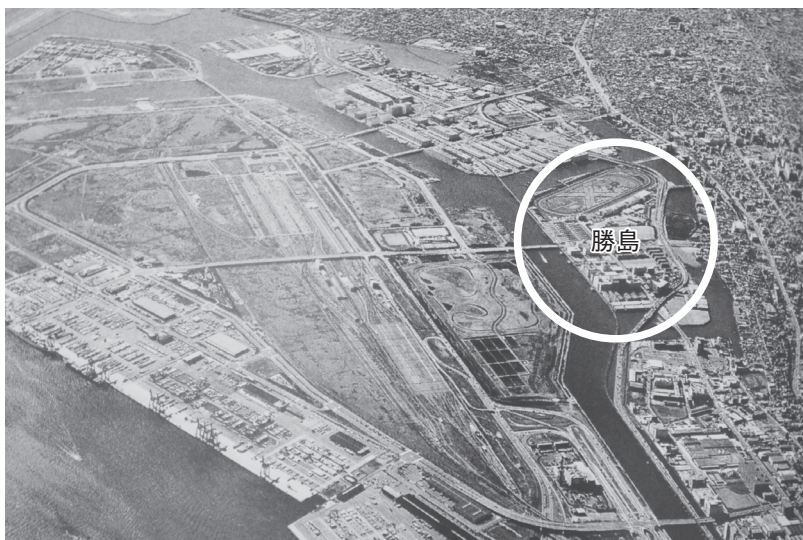
危険極まりない状況下で、果敢に活動し人命救助や災害を制圧するのが消防の使命である以上、精強な消防部隊の育成と安全管理の徹底は、任務達成の基である。

東京消防庁開庁以来の大惨事となった勝島倉庫爆発火災から、本年度で50年目を迎える。

今では、このような悲惨な危険物災害があったことすら知らない消防職団員も多いと思われる。すでに、この災害

を体験した当時の消防職員や団員の方々は現役を離れ、中には鬼籍に入られた方もあるだろう。その殉職事故の余りの悲惨さや苛烈な災害現場であったために、あるいはご遺族の心情や生き延びた人間の思いとして、容易に「かつしま」を語ることにためらいや抵抗があったとしても不思議ではない。当事者であるがゆえに、語りたくとも語れない心の重さがあったのは確かである。

だが語らなければ何も伝わらず、その災害記憶は風化し尊い犠牲の上に残された教訓は生かされないであろう。東京消防庁の歴史において最多の殉職者が発生した倉庫爆発火災は、最も過酷で悲惨な災害であるとともに、危険物行政や災害現場における安全管理のあり方について問題提起をした歴史的な化学大災害であった。



昭和40年代の勝島付近

昭和30年代後半の災害と勝島地区

昭和31年（1956年）の経済白書では「もはや戦後ではない」と謳われるなど、右肩上がりに日本経済が伸びていったのが昭和30年代である。

この昭和30年代の後半は、東京消防庁管内などで大災害が続いた時期でもあった。昭和38年（1963年）1月24日(木)には江東区深川三好町で深川都市ガス爆発事故があり、2月18日(月)には目黒区で中目黒小学校が全焼、4月2日(火)には日暮里の大火、8月22日(木)には池袋西武百貨店火災が発生した。その翌年、昭和39年（1964年）1月4日(土)には東京の立川駅構内でガソリンを満載した油槽車火災があり、2月13日(木)には銀座松屋百貨店火災が発生、4月5日(日)には町田市で米軍機墜落事故が、6月11日(木)には昭和電工(株)川崎工場のプロピレンオキサイド製造プラントで爆発事故が発生し工事作業員など18名が死亡した。その直後の6月16日(火)には新潟地震により、昭和石油(株)新潟精油所の屋外タンク貯蔵所が炎上し東京消防庁からも応援出場するなど大規模な危険物災害が多発した。そのような大災害続きの中で、勝島倉庫爆発火災により東京消防庁開庁以来、最多の殉職者を出すという大惨事が発生した。

勝島倉庫爆発火災が発生した昭和39年は、東海道新幹線が開通し、羽田空港とJR浜松町駅間のモノレールの開通、都内の主要道路の整備等、国を挙げて10月に迫ったオリンピックの開催準備に向けて取り組んでいた頃である。その当時、首都東京を預かる東京消防庁管内では、前述のように昭和38年頃から特異な火災が続き、その対応に苦慮していた時期でもあった。この時期、東京消防庁では警防部の中から防災事務と救急業務を分離する形で防災救急部が独立した。また品川区内では行政需要の増大化に伴い、昭和38年8月1日には、品川消防署から62番目の消防署として大井消防署が分離独立した。

品川区勝島は、この新設された大井消防署管内にあり、第二次世界大戦中の昭和18年（1943年）に海軍省が浜川の手前を埋め立てて造成した場所である。太平洋戦争の最中であつたことから、戦争に勝つという意味を込めて勝島（かつしま）と名付けられた。

昭和30年代当時、勝島周辺は「競馬と倉庫の町」で、大井競馬場と大規模物流倉庫群や空地が連なる地域であつた。その勝島地区に、(株)宝組の所有する2万2,537㎡に及ぶ広大な敷地があり大小40棟に及ぶ倉庫群や空地が広がっていた。その倉庫の敷地は、東側に東京港があり、北側と西側は勝島運河に面しており、南側には倉庫群が連なっ



勝島倉庫爆発火災現場<写真提供/東京消防庁消防博物館>

いた。また、同構内には北東から南東にかけて、羽田と都心を結ぶ首都高速道路一号線が貫通している。

勝島倉庫爆発火災の概要について

(1) 馬込望楼からの火災覚知

この火災の出火時間は、7月14日21時55分頃と推定されている。火災の覚知は、同日22時00分に大森消防署馬込出張所の望楼発見であった。当時は電話の普及率も低かったため、消防が火災を覚知する手段として望楼も有効活用されていた。

東京消防庁の各消防署所での望楼勤務が廃止されたのは昭和48年6月1日のことで、それまで長期間にわたって望楼勤務が実施されていた。望楼発見による火災は、ある程度燃えていることが多く、覚知と同時に第2出場（ポンプ隊13～15隊、救急隊1隊出場）が指令されていた。馬込望楼の勤務員であった鈴木消防士（当時）は「望楼勤務を次の署員に引き継ぎ中、東の空が急に明るくなった。明るくなった後はどんどん望楼の方に迫って来るような感じで、望楼の上にも焼かれてしまうのではないかと思い、非常

このパーメックNは、現在でもプラスチック硬化剤等として流通している商品であり、ちなみに東京消防庁管内では、パーメックNの貯蔵所が3か所設置されている。

殉職者が発生した理由

火災は、広範囲に大量の危険物が野積み状態で違法に貯蔵されていたため急激に延焼拡大した。火災初期から、危険物火災特有の爆燃状態で延焼速度が非常に速かった。

消防隊到着時は、加熱された硝化綿入りのドラム缶がビヤ樽のように膨らんで破裂し、飛散するなど小爆発が間断無く起こっていた。消防隊員は、このような火災様相と聞き込み等によって硝化綿及びその他の危険物品が燃焼しているのを察知し、化学消火態勢と高圧強力放水の防ぎよ態勢を取った。この態勢が効を奏して、第5地区に貯蔵されていた大量の硝化綿等、及び隣接建物への延焼阻止に成功したかに見えた。この頃には、火災初期から続いていた危険物の小爆発は収まり、これ以上爆発することは考えられなかった。

その矢先に12号倉庫で大爆発が起きた。消防隊員は、二次爆発を起こした同倉庫内にメチルエチルケトン・パーオキサイド等の爆発性物品が、無届で多量に貯蔵されていたことは知らされていなかった。また、関係者から倉庫内の危険物に関する情報提供も無かったために、文字通り予期せぬ爆発であった。そのため一般倉庫との認識から、その近くで西側から進入した大井や品川、蒲田などの各消防隊が消火、火勢制圧活動を行っていた。

これらの消防隊員は、貯蔵されていたメチルエチルケトン・パーオキサイドが、至近距離において突如大爆発を起こしたため、これによる爆風及び急激な燃焼や倒壊物の下敷きなどにより殉職者を出すに至ったものである。

火災の翌日。早朝から東京消防庁調査課員その他による現場検証が行われた。この過程で、調査課員が今まで報告

の無かったパーメックNのラベルを発見したのである。

発見した調査課員は、化学担当でありパーメックNの危険性を承知していたため、このラベルをもとに倉庫への入出荷の実態を調査して、12号倉庫内に格納されていたことをつきとめた。更に爆心地点を精査した上で、パーメックNが原因であったことを確定したものである。歴史において「もし」という言葉はタブーであるが、もし現場に居合わせた関係者から、12号倉庫にパーメックNが大量に保管されているとの情報提供が消防隊に寄せられていたら、状況は全く違っていたのかもしれない。

火災の教訓とその後の対策

(1) 予防行政について

このような大惨事になったのは法令により指定され、強く規制されている危険物を構内のいたるところで無許可貯蔵していたことであり、違反貯蔵品目は第4類を中心に第1類、第3類、第5類と多くの種別に及び貯蔵量は、指定数量の2万倍以上になっていた。

たまたま、地元の大井消防署では、火災の起こる4日前の7月10日に査察を実施し、多くの違反貯蔵を発見した。当時の予防行政は「保育行政」という言葉が使われ、粘り強い指導により関係者の法令遵守を促し違反是正を図るという考え方が基本であった。そのため大井消防署では、違反貯蔵危険物の撤去について関係者に対して指導を行い、その数日後には撤去状況の確認査察を予定していたが、その確認査察が行われる2、3日前に爆発火災が発生した。

前記のような実態を踏まえ、昭和40年（1965年）5月の消防法の一部改正により、危険物施設に対する行政措置権等が強化された。この改正では、危険物の仮貯蔵と仮取扱いが、消防長または消防署長の承認事項となった。また、消防吏員による立入検査は、それまでは「製造所、貯蔵所及び取扱所」に限定されていたが、立入検査の対象を「指定数量以上の危険物を取り扱う場所」に改められた。これと併せて違法な貯蔵取扱いについては、「市町村長などの措置権」が創設された。更に指定数量未満の危険物等に対しても立入検査を行うこととし、消防吏員にも措置命令権が付与された。

勝島倉庫爆発火災を契機として、東京消防庁では従前の「保育行政」から脱皮し、査察員を大幅に増強するとともに、行政措置権などを行使して違反取締りを強化した。

この火災についても、火災の一週間後には関係者を東京地方検察庁に告発した。勝島倉庫爆発火災の防火管理についての刑事責任が問われ、12年間掛けて裁判が行われた。

昭和51年（1976年）10月に刑が確定したが、会社に対してはわずか罰金5万円、責任者など3人に対しては消防法



勝島倉庫爆発火災現場<写真提供/東京消防庁消防博物館>

違反と業務上過失致傷で執行猶予付きの禁固刑が科せられた。また出火原因を確定出来ないこと事由に業務上失火罪については無罪となっている。

また、東京では昭和38年（1963年）から「危険物安全の日」を定めていた。その当時はセルロイド類などの自然発火が多く、特に6月に多発していたことから6月20日としていたが、昭和40年（1965年）からは勝島倉庫爆発火災が発生した7月14日に改め、危険物の安全管理など防火意識の普及高揚に努めていた。その後、セルロイド製品に代わってプラスチック製品が登場すると、発火危険のあるセルロイド製品は市場から姿を消し、「危険物安全の日」も昭和45年（1970年）7月14日を最後に取りやめとなった。その後、平成2年からは毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、全国的に危険物に関する防災意識の普及啓もうと危険物施設の自主保安体制等の整備強化週間として実施されている。東京消防庁でも、この時期には危険物火災を想定した大規模な消防演習を実施する等して、今日でも勝島倉庫爆発火災の記憶を風化させないための継続的な努力が続けられている。

(2) 警防対策について

このような火災現場では、消防活動や安全管理上必要不可欠なのが「危険物情報」などの早期収集である。その情報を元にして、消防隊の進入統制など必要な規制や対応が可能となる。勝島倉庫爆発火災では、現場指揮本部に提供された資料は古く現場の実態とは異なるものであり、また従業員からは「第5地区に野積みされているアセトン、硝化綿等を守ってほしい」という要請のみが寄せられていた。特に爆発をした12号倉庫内の収容物については、一般の雑品倉庫で収容物は「よく分からないが、缶詰らしい」という警備員からの情報があったと云う。消防隊員は缶詰と云われれば食料品の缶詰と解釈するのが普通であり、特に警戒すべき危険物関係の倉庫とは認識していなかった。

また危険物は、その種別によって対応を異にするので作戦資料の中で具体的な消防戦術を示して隊員に周知徹底し、必要な訓練を行うことに尽きると云われている。

東京消防庁では、これまでの化学災害の苦い経験を踏まえて、管内調査で得た情報をもとに消防署ごとに作戦資料としてまとめ、消防車両に積載して活用している。また、物質ごとの特性や危険性については、品名ごとに、その特性、火災対応、毒性等などの項目に区分してまとめ、これを各消防署に執務資料として配布し活用してきた。

一方、化学災害等は、内容によっては専門的な知識と特殊な装備によって対応することが必要であり、火災現場等では迅速に危険物質を特定して、消防隊員に危険領域や対

応要領を迅速に知らせることが大切である。

そのため、東京消防庁では化学災害はもちろんのこと、放射性物質や毒ガス、生物製剤等に起因するNBC災害の現場で、人命救助や化学物質等の特定・除染活動を行う化学機動中隊を整備した。同中隊の化学車には、約二千種のデータをコンピュータ入力しており、災害現場ではリアルタイムで情報を読み取り、隊員に知らせ、安全管理の徹底を期している。

また同中隊よりも更に専門的な資機材を保有する消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）も設置されており、特殊災害対策は大幅に拡充・強化されてきた。

消防活動の基本となる消防戦術については、昭和42年6月に勝島倉庫爆発火災の教訓を「危険物等火災防ぎょ戦術」としてまとめ活用してきた。その後も昭和50年に消防戦術を集大成して「近代消防戦術」の「危険物火災防ぎょ」編に組み込み、平成2年以降は「新火災防ぎょ戦術」として改訂し、消防隊員の教育、訓練に活用している。

平成2年（1990年）5月26日、東京都板橋区内にある第一化成工業(株)の化学工場で過酸化ベンゾイルによる爆発火災が発生し、26名が死傷する惨事となった。

この火災では、危険物情報の活用や早期情報収集により、二次爆発などを予測して消防隊の進入統制を行うなど、安全管理の徹底を図りながら化学災害活動が行われたと云う。

「かつしま」で戦った若き消防隊員の記録

ここで、実際に50年前の勝島倉庫爆発火災の現場で活動された方の記録などを紹介したい。その内容は、ぜひ消防に携わる全ての人々に語り継いでいきたいものである。

塩野目勝さん（71歳）は、かつて東京消防庁第八方面本部長等を歴任した警防分野のスペシャリストであるとともに、この「かつしま」倉庫爆発火災の現場で活動し、九死に一生を得た方である。

塩野目さんは、過酷な災害現場で活動し生き残った者の一人として、災害に立ち向かった姿を生きた教訓として、時代を超えて語り継ぎ、風化させてはならないと考えている。そのため、東京消防庁在職中から機会あるごとに、部下職員などに自らの体験を語り、危険物災害の恐ろしさと、消防戦団員の安全管理を踏まえた効果的な消防活動のあり方を伝えてきた方である。

以下は、勝島倉庫爆発火災の当時に一化学小隊員（21歳の消防士）として実際に出場し、現場作業に従事した若き日の塩野目さんの体験談などをまとめた記録の紹介である。

(1) 雪谷化学小隊出場

昭和39年7月14日は、梅雨明けのうだるような大変暑い

日であった。私（塩野目さん）が勤務していた東調布消防署（現在の田園調布消防署）雪谷出張所では、夜の示達教養が終わり、のんびりとしたひと時を過ごしていた。

ある者はテレビを見、またある者は碁・将棋に興じるなど、いつもの夜の風景であった。その当時はエアコンなどは備わっていないため、勤務員は上着を取り肌着姿で団扇を片手に涼を取っていた。

夜の10時少し前である。受付の指令電話が鳴り出し、望楼勤務者の「もし、もし」の音が所内に流れたが、東京消防庁の指令室の応答が無い望楼勤務員の興奮した声が響いた。後で分かったことであるが、この時代は消防署所のほとんどに望楼があり、24時間勤務態勢を敷いて、各署所の望楼勤務員が一斉に送受話器を取ったために、指令室は応答出来ない状態であった。

このことから、全員がただ事ではないと直感し屋外に飛び出した。望楼のある裏庭に出てみると、都立荏原病院の木々の向こうの「上池上」方面の空が真っ赤に染まっている。近所の住民達も道路に出て、不気味に空が染まった方向を指差し騒いでいる。空の明かりは近くに見えるもので、「もしや自分達の管内での火災では」と胸の高鳴りを覚えた。間もなく出火報が流れた。「品川区出火報、品川区勝島一丁目4番、勝島倉庫出火、なおこの火災は危険物火災の模様」・・・かなり離れているはずの品川区内の火災が恰も自己管内の様に見えるのは、相当に大きな火災であるとの想像がついた。

また危険物火災とのことで、我が雪谷化学小隊の出場指令は必ずあるものと判断し、全員が防火着装着して車両に乗り込み、出場指令を待った。

案の定、「化学車第一指令」が指令され、いざ出場となった。途中、モーターサイレンが故障したためにスピードを落として走行した。その状態で第一京浜国道に差しかかると、首都高速道路羽田線越しに、立ちのぼる黒煙が見えてきた。その黒煙を目標に「かつしま」の現場へと向かった。現場付近は喧騒な雰囲気、消防車や見物人の動きから通常の火災ではないと感じ、隊員全員が興奮気味で現場に到着した。

(2) 二次爆発により多数の死傷者が発生

雪谷化学小隊は、勝島倉庫手前の入江に水利部署し、ホースカーを降ろそうとした時、小隊長命令で火点北東側の海沿いからの進入を指示され、しぶしぶ部署替えのために移動した。この移動が結果として、九死に一生を得る結果となったのである。もし最初に到着した場所で活動していたら、殉職の憂き目にあっていただかもしれない。殉職した18名の消防職員のほとんどが、その付近から火点に進入した隊員達であったのだから。

出場途上、モーターサイレンが故障し、若干現場到着が遅れたのも幸いしたのかもしれない。まさに運不運は紙一重である。

現場到着時は大きな倉庫が何棟も延焼中で、黒煙と紅蓮の炎が凄まじい勢いで噴出していた。その火点に進むべく、倉庫群の間を通り抜け65ミリホースを延長していった。目の前は猛烈な勢いで燃えており、まさに火災の最盛期の状態であった。

この時点では恐怖心は全く無く、我々の手で消してやろうという消防魂が全身にみなぎり、果敢な消火作業へと移行した。その甲斐あって30分もすると、見る見る火勢が衰え、ほぼ収まりかけた様に見えた。

そのため多くの隊は、更なる火勢制圧のため、火災の中心部へと引き寄せられるように収斂して行き、我々も同様に進んで行った。そのとき、我々の前に野積みのドラム缶群が火に煽られ、ドラム缶が心持ち膨らんでいるように見えたため、誘爆防止のため冷却注水に切り替えて戦った。

しばらくして班長から、放水圧力を下げるように指示があり、私はポンプ車まで伝令として走り出した。いくつかの倉庫群を駆け抜けた瞬間、地響きとともに二回目の大爆発が起きたのである。

この爆発で東京中に響いた轟音は、なぜか私の記憶には全く残っていない。しかし大爆発のショックは今でも鮮明に覚えている。空を見上げると写真で見た原爆のような状態で、太い火柱と共に、もくもくとキノコ雲が立ち昇っている。直後には爆風で巻き上げられたドラム缶の蓋や木片など雑多なものがバラバラと降り注いできた。また、防火衣をまとった背中が熱くて、火に追いかけるようにポンプ車まで全力で走った。

この当時の防火衣は、大部分が刺し子と黒色のネオプレン製の防火衣で、ヘルメットは竹籠製の帽体に黒色の綿布で被覆された防火衣と同じ生地の「しころ」の付いたものが使われていた。とにかく背中に熱気を感じながらも、水利部署していたポンプ車隊のところにとどり着くと、全ての機関員は海側に逃げていた。

このことでも大爆発の凄さを想像出来るだろう。私は「圧力下げ」を機関員に告げ、筒先まで戻ることにした。もしかしたら、我が隊に重大なことが起きたかもしれないとの思いで、恐る恐る伸びたホースを足で踏んでみた。幸いホースはバンバンに張っており、きっと大丈夫であろうと思いながら筒先のところまで戻ると、班長と後輩の二人が爆風で倒れ、腰を打ってしゃがみ込んでいた。その姿を見て、申し訳ないが生きていてくれて良かったと安堵した。二人の怪我も軽傷ですみ、その後も消火活動を続けた。この大爆発の状態からして誰かがやられたのではないかと危惧したが、その確たる情報はしばらくの間、届かなかった。

(3) 爆発火災現場での恐怖と長時間防ぎよ

一度爆発の恐ろしさを体験すると、類焼している倉庫の中身が心配でたまらない。どこからともなく、「タバコの紙とか危険物がある」とか不確定な情報が飛び交う。しかし逃げることは許されない。この当時の教育がそうさせたような気がする。

といっても確定情報が伝わって来ない数時間は、口には出さないが恐怖心で今にも逃げ出したい焦燥感に駆られた。特に安全と思われる方向へ転戦すべくホースを片付ける時、ホース同士が重なり合って中々解けなかった。イライラしながら、その片付け作業をしていた時の恐怖心は、今でも忘れられない。

いつまた爆発が起こるかもしれないという恐怖、早くこの危険な場所から逃れたいと思う焦りの気持ちが交差し、心臓が破裂しそうな恐怖心は言葉に言い尽くせない。

こんな恐怖心も、比較的安全な場所に移動出来た時は、安堵感と全身から力が抜けたような脱力感が重なり合い、疲労感が一気に全身を襲う。

どこから届けられたのか煤の入ったバケツの水の美味しかったこと、また炊き出しのおにぎりの味も忘れがたい。目の前の焼け落ちた倉庫の鉄骨は、鉛のように曲がった状態を呈していた。残火処理の時には、さすがに疲労困憊状態で筒先を持つ体力も衰退し、曲がった鉄骨に筒先を縛り付ける省エネ作業などをして延々と続く長時間活動に耐えた。

このような状態で、翌朝の5時過ぎまで一睡もすることなく消火活動を続行した。しらじらと夜が明け始めた頃、どこからともなく相当数の殉職者が出たという声を聞いた。あの爆発からして、さもありなんとはいったがもちろん口には出せない。全身を襲う疲労感と多くの職員が殉職した模様との情報による悲壮感から頭を上げることもままならず、現場交代して遠路、帰所へと向かった。その車中、言葉を発することもままならない沈痛な気分であった。



消火後の現場<写真提供/東京消防庁消防博物館>

勤務地の雪谷出張所に戻り、直ちに積載品、使用資機材の点検、ホースの積み替え等、出場準備をした。作業を終えて待機室に行くとテレビで勝島の現場から生中継されていた。網糸のように延長されている無数のホース、悲壮感漂う消防士達の顔、地獄絵図を見るような凄まじい焼け跡、鉛のように曲がった倉庫の鉄骨、高速道路上に散乱したサンダルや運動靴などが映し出され、爆発火災の凄まじさを語りかけていた。

消防の宿命…危険と隣合わせの業務ゆえに

塩野目さんは、自らの実体験を振り返り勝島倉庫爆発火災について、次のように述べている。

「私は一化学小隊員として、危険物災害の恐ろしさと過酷な消防活動を身を持って体験したが、もし、勝島倉庫爆発火災を忘れるようなことがあったら、この災害に命を懸けた諸先輩に申し訳ないと思う。また、これらの災害を契機に近代消防へと推移してきたことを考えると、温故知新として語り継ぐことに意味があると思う。

もしかしたら私自身が、あの火災現場で死傷した可能性があったと思う。たまたま偶然が重なって助かった命かもしれない。私なりに言わせてもらえば、予防と警防の連携や情報共有が重要だと思う。凡事徹底という言葉がありますが、平凡なことを徹底してやるのが大事です。

消防職団員である以上、あえて危険な現場で活動することが宿命です。ですから、災害現場では常に殉職事故が起きる危険性があります。殉職事故を起こさないためには、過去に発生した災害事例に学ぶ謙虚な気持ちが大事です。また安全は他人任せではなく危険予知の感性を高めて、自分の命は自分で守るという積極的な姿勢と、一般の方々はもちろん同じ仲間を守ることを心に置いて活動してほしいと思います。それが消防一家ですから。」

時は駆け足で過ぎ去って行くが、この災害だけは塩野目さんの中で、いつまでも昨日のように記憶の中に鮮明に照らし出されていると云う。塩野目さんは言葉を続けた。

「あの恐怖心、悲しみ、辛さは忘れない、否、忘れてはならない。毎年7月14日を迎える頃、特に真夏の暑い夜には勝島倉庫爆発火災を思い出す。殉職された19名の御霊に対し心から鎮魂の真を捧げ、ご冥福をお祈りする次第です。」

(追記)

勝島倉庫爆発火災の跡地となった構内には、殉職者19名の顕彰碑と火災後に自死された勝島倉庫の守衛長の方を含めた20名を祀った慰霊堂が建立されています。